

美里町地域歳末たすけあい援護金配付事業



12月に行われる「地域歳末たすけあい運動」で集められた募金を、地域で支援を必要としているかた（世帯）に、援護金として配付します。生活が困窮しているかた（世帯）で「美里町地域歳末たすけあい援護金」を希望される場合は、**申請書の提出が必要**です。

【対象者】 美里町内に居住しており、次の①～③のいずれかに該当するかた（世帯）

- ① **生活が困窮しているため支援を必要とするかた（世帯）**
 - ・ 世帯全員が町県民税非課税
（ただし、生活保護法による保護を受けている世帯及び施設等入所者は除く）
- ② **災害被災（火災など）されたかた（世帯）**
 - ・ 罹災証明書等（対象：今年被災されたかた）
- ③ **その他支援を必要とするかた（世帯）**
 - ・ 町県民税の減免等に該当（対象：令和3年度分）
 - ・ 課税世帯ではあるが、事故や病気等の具体的理由により、所得が皆無となり、生活が著しく困難となったかた（世帯）

【申請方法】 申請書は、美里町社会福祉協議会・美里町役場福祉課 社会福祉係の窓口及び民生委員宅にあります。美里町社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。

- ※ 申請書に必要事項を記入・押印のうえ、地区の担当民生委員へ提出してください。
- ※ 申請に基づいて、援護金配付該当者を決定します。
- ※ 申請内容を調査した後、結果を通知します。

【申請期間】 令和3年10月18日（月）～令和3年11月12日（金）

【援護金額】 今年度の地域歳末たすけあい募金の実績により、配分委員会で決定し、12月下旬に配付する予定です。

※注意事項 令和3年1月1日時点の住所（住民登録）が美里町以外の場合は、美里町役場総務税務課では所得の確認ができませんので、申請者本人が、1月1日にお住まいだった（住民登録をしていた）市区町村の窓口で、世帯全員分の非課税証明書を取得して、申請書に添付してください。



<問合せ先> 美里町社会福祉協議会
住所：美里町木部538-5
（美里町保健センター内）
☎：76-3601



美里町社会福祉協議会
ホームページ